

公共交通事業者に対する支援について

1 支援目的

公共交通事業者の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び事業継続のための経営を支援するため、令和2年度において、公共交通事業者支援事業を実施したが、公共交通事業者の経営は依然として厳しい状況にあり、市民の日常生活に欠かすことのできない公共交通を維持確保するため、令和3年度において、三原市公共交通事業者支援給付金を支給する。

2 支援概要

(1) 対象者

- ア 市域内を運行するバス路線を有する路線バス事業者
- イ 市域内の港を発着する航路を運航する航路事業者（三原大久野島航路を除く）
- ウ 市内に営業所を有するタクシー事業者

(2) 給付額等

種別	対象者数	給付額	予算額
路線バス事業者	4 事業者	1 事業者当たり 20 万円＋運行路線数×50 万円 【(4 事業者×20 万円)＋(17 路線×50 万円)】	930 万円
航路事業者	4 事業者	フェリー航路 100 万円、高速船・旅客船航路 80 万円 【(フェリー1 航路×100 万円)＋(高速船・旅客船 4 航路×80 万円)】	420 万円
タクシー事業者	18 事業者	市内の営業所に登録配置をする車両数×5 万円 【115 台×5 万円】	575 万円
合計	26 事業者		1,925 万円

【参考】令和2年度公共交通事業者支援事業

1 三原市公共交通事業者支援給付金支給実績（生活環境課が実施）

種別	対象者数	給付額	給付総額
路線バス事業者	4事業者	1事業者当たり20万円＋運行路線数×20万円 【(4事業者×20万円)＋(17路線×20万円)】	420万円
航路事業者	4事業者	フェリー航路100万円，高速船・旅客船航路80万円に三原市寄港割合分を乗じた額 【フェリー2航路，高速船・旅客船4航路】	231.6万円
合計	8事業者		651.6万円

2 三原市観光交通事業者等支援給付金支給実績（観光課が実施）

種別	対象者数	給付額	給付総額
タクシー事業者	19事業者	許可を受けた車両数×5万円 【119台×5万円】	595万円